



2018年11月26日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 寺島 正道  
(コード番号 2914 東証 第一部)  
問合せ先 総務部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

### 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度について変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

今後とも当社株式を中長期的に保有していただき、より一層のご支援をいただきたいとの考えから、以下のとおり制度を変更します。

#### 2. 変更の内容

現行制度では6月30日及び12月31日基準日の株主様を対象として年2回株主優待を実施していましたが、今後は12月31日基準日の株主様を対象として年1回の実施とすることとします。

また、株主優待対象の株主様を1年以上継続保有された株主様とさせていただき、贈呈商品の相当額を増額します。

#### <現行制度>

割当基準日	コース	保有株式数	継続保有期間	優待内容
6月30日 12月31日 (年2回)	Aコース	100株以上 200株未満	—	1,000円相当の当社グループ商品 または相当額の寄付
	Bコース	200株以上 1,000株未満	—	2,000円相当の当社グループ商品 または相当額の寄付
	Cコース	1,000株以上 2,000株未満	—	3,000円相当の当社グループ商品 または相当額の寄付
	Dコース	2,000株以上	—	6,000円相当の当社グループ商品 または相当額の寄付

<新制度>（変更部分は下線で示しております。）

割当基準日	コース	保有株式数	継続保有期間 ※2	優待内容
<u>12月31日</u> <u>(年1回)</u> <u>※1</u>	Aコース	100株以上 200株未満	<u>1年以上</u>	<u>2,500円</u> 相当の当社グループ商品 または相当額の寄付
	Bコース	200株以上 1,000株未満	<u>1年以上</u>	<u>4,500円</u> 相当の当社グループ商品 または相当額の寄付
	Cコース	1,000株以上 2,000株未満	<u>1年以上</u>	<u>7,000円</u> 相当の当社グループ商品 または相当額の寄付
	Dコース	2,000株以上	<u>1年以上</u>	<u>13,500円</u> 相当の当社グループ商品 または相当額の寄付

※1 配当金の基準日は引き続き6月30日及び12月31日の年2回となります。

※2 1年以上継続保有とは、同一株主番号で、3月31日現在、6月30日現在、9月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に、連続して5回以上記載又は記録されていることが条件となります。

※3 次の事項に該当する場合、株主番号が変更となる可能性がありますのでご注意ください。  
なお、株主番号の変更の有無については、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

① 株式の名義人が変更となった場合

- ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所が変更となった場合
- ・相続
- ・証券会社の貸株サービスを利用した場合 など

② 保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合

- ・お預けの証券会社を変更した場合
- ・保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合 など

3. 新制度の適用開始時期

現行の株主優待制度は、2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様への贈呈をもって終了し、2019年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様から、変更後の新制度を適用いたします。

<株主優待制度変更に関するお問合せ先>

JT株主優待事務局(事務代行：三菱UFJ信託銀行株式会社)

TEL:0120-791-187 受付時間 9時～17時(土・日・祝日・年末年始除く)

以 上